

おふくろ



町花：山百合

# 議会だより

12月定例会 No.118  
平成24年1月20日

廃校跡地を介護老人保健施設に .....	2
200万県民全てに損害賠償を（意見書） .....	5
一般質問 予算編成方針など 8議員が16問 .....	7



元気いっぱいの子どもたち “道の駅イベント” で

# 順調に進む跡地利用

# 性化への期待!



介護老人保健施設として活用される旧大久田小学校

昨年3月で廃校となった大久田小学校を、サテライト型小規模介護老人保健施設として活用したいと、平田村の医療法人誠励会（佐川文彦理事長）より申し出があり、遊休施設の有効活用から建物を無償譲渡する議案を全会一致で可決しました。

グラウンドを含めた土地については、有償で貸与することになります。

- 処分財産  
建物2棟 1157・13㎡
  - 処分金額 無料
  - 契約の相手方  
医療法人 誠励会
- 《計画の概要》
- ・ 多床室（29床）
  - ・ 常駐職員 11人
  - ・ 開設予定  
平成24年4月

## 議案 審議

## 旧大久田小学校を介護老人保健施設として医療法人へ

12月定例会は、12月9日から15日まで、7日間の会期で開催されました。

暴力団排除条例のほか、職員給与条例の改正、町営住宅等条例の改正、財産の処分など14の議案を審議し、原案のとおり可決しました。

一般質問には8人の議員が予算編成方針、放射能汚染への対応、若者の定住促進など、16問を2日間にわたり論戦を展開しました。

# 小学校統合から10か月

# 高まる地域活

## 議案 安全で平穏な生活を確保 審議 暴力団排除条例を制定

暴力団の排除に関する基本理念や町、住民等の責務を明確にして、社会活動の健全な発展に寄与する目的から、平成24年4月より施行される。

町民は、①自主的、相互連携を図りながらの暴

力団排除活動。②不当要求があった場合は町の協力を得て排除。③町に情報を提供。の責務が発生します。

**採決** 全員賛成 **可決**

## 議案 県人事委員会勧告にあわせ 審議 職員給与を引き下げる

福島県人事委員会の勧告にあわせ、町職員の給与を平均0・23%引き下げるための条例の改正です。

特に50歳代を中心に、40歳代以上を念頭におき引き下げます。

## 討論

### 反対 岡部淳一議員

3年連続で、民間給与に沿った形での引き下げですが、承知のように今回の災害により公務

員は大変な状況にあります。民間給与の悪い状況に合わせるのではなく、民間給与の引き上げのための経済状況をつくって行くのが大切であり引き下げには反対です。

### 賛成 鈴木昭生議員

この条例の改正は公務員と民間給与の格差が生じていることから、これを是正するため福島県人事委員会が勧告したものである。

職員も震災対応で努力

**採決** 賛成10、反対1で可決しました。



このたびの大震災と原発事故では、大勢の方々が被災され避難されましたが、多くの町民や企業の皆さんにご支援を頂きました。ありがとうございました。

## 議案 災害弔慰金条例の改正 審議

東日本大震災に対処するため、償還期間や利率などを改正しました。

**採決** 全員賛成 **可決**

## 議案 固定資産評価審査委員会 審議 委員の選任に同意

任期満了となった、岡部氏を再任する人事案件に定資産評価審査委員に、同意しました。任期は平成24年1月から2年間。松川字小名沢 鈴木 一

## 補正予算の状況と採決の結果

(1万未満は切り捨て)

予算補正の状況

会計区分	今回補正した金額	補正後の予算額	採決の結果	
一般会計	△1,048万円	45億5,463万円	全員賛成	
特別会計	国民健康保険	407万円	6億5,889万円	全員賛成
	簡易水道	47万円	1億 807万円	全員賛成
	林業集落排水事業	△800万円	7,027万円	全員賛成
	介護保険	109万円	5億8,317万円	全員賛成
	後期高齢者医療	166万円	5,714万円	全員賛成

## 質疑

**Q** 歳入の基金繰入金が減額となっているが、要因は。

**A** 総額1億6700万円の減額は、地方交付税と臨時財政対策債の増に伴う見合い分の減額です。

**Q** 一部損壊住宅等修繕工事補助金5800万円の補助対象工事費の下限が10万円以上となっているが、もっと引き下げることはできなかったのか。

**A** 最低工事費の10万円以上という設定は、見舞金の要素もあり、全半壊住宅への対応事例を考慮したものです。

**Q** 災害復旧工事で4030万円が減額となった要因は。

**A** 被害を受けた林道の現場が危険なため当初は概算の予算を計上しました。その後、正式な測量設計を実施して国の査定を受けた結果、減額となるものです。



進む災害復旧工事（町道小松川須巻線）

**Q** 幼保一体化施設の美施設設計委託料3900万円が減額となったが要因は。

**A** 予定敷地が1万㎡を超えていることから、開発許可の手続きの遅れによるものです。

**Q** 消防団員公務災害補償組合負担金739万円は震災で殉職された団員への対応と思うがその内容は。

## 議員発議

### 委員会条例の改正

次期改選期より、議員定数が12人となることから、議会委員会の総務常任委員会が8人から7人、産業建設常任委員会が6人から5人と、それぞれ1人削減されます。

みなさんからの

請願

◎公的年金の改悪に反対する意見書の提出を求めるとの請願

「提出者全日本年金者組合 合東石支部長 石澤泰伸」

一部採択 全員賛成



幼保一体化施設の建設予定地（旧宮本小学校）

## 請願・陳情の手続き

町政に対する要望などを請願書・陳情書として町議会に提出することができます。

請願は一人以上の議員の紹介が必要ですが、陳情はiriません。

請願書・陳情書は日本語を用い、趣旨、提出年月日、提出者の住所氏名等を記載し押印して議長宛てに提出してください。

## 意見書2件を国に提出

### ◎東京電力福島第一原子力

### 発電所事故に関する意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大量の放射性物質が大気中に放出され、福島県民は放射性物質の舞い降りる中での暮らしを強いられました。野菜等の摂取制限や出荷制限、そして農林水産物や工業製品、観光業における風評被害も発生するなど原子力災害の影響はますます拡大し、一層深刻さを増しています。

この事故により、「フクシマ」の悪評は全世界に広がり、現役世代ばかりでなく子々孫々にまで影響が及ぶことが懸念されます。

町議会は、賠償の範囲を文部科学省の原子力損害賠償紛争委員会が賠償指針で示した23市町村（古殿町含む）にとどまることなく、県民が受けた被害は大小の差こそあれ全てであることから、福島県民全員に対して行うことを始めとした次の事項について関係省庁に要望しました。

- ・200万福島県民全てに損害賠償を
- ・速やかな原発事故の収束
- ・県内全域の除染を国の責任で早急に
- ・本格的な復旧・復興策を早急に
- ・県民の健康被害に対し最大限の対応を

〈提出先〉 内閣総理大臣、文部科学大臣



進む農産物の放射能検査・役場（無料）

## ◎公的年金の削減に反対する意見書

- ・年金2・5%の引き下げを止めると
- ・支給開始年齢の更なる引き上げをしないこと
- ・低年金者への加算は生活できる十分な額に

〈提出先〉 内閣総理大臣、厚生労働大臣

### 全員協議会より

地方自治法と議事会  
議規則が平成20年に改  
正され全員協議会は正  
規の議会活動として位  
置づけられました。

今回は、12月9日に  
町長の要請で開催した  
全員協議会での説明内  
容の一部をお知らせし  
ます。

〈協議事項〉  
①旧大久田小学校跡地  
財産処分について  
②一般会計第6次補正  
予算について

この中で特に第6次補  
正予算の「一部損壊住  
宅等修繕工事補助金5  
800万円」の補助事

業内容は次のとおりと  
なっています。

#### ○目的

生活基盤である住宅  
が、大震災とその後  
の余震により一部損壊を  
受け修繕をする（した）  
場合は、生活の安定と  
速やかな復興のため、  
その者に対し経費の一  
部を補助します。

#### ○補助対象施設

住所を有する方が居  
住し、大震災とその後  
の余震により一部損壊  
を受けた住宅。

#### ○補助の対象者

対象となる住宅に居  
住する世帯の代表者及

び所有者

#### ○補助金の額

3万3000円  
～20万円

※10万円以上の工事費  
の3分の1を補助しま  
すが、補助の上限は20  
万円です。

#### ○申請の方法

3月11日を基準日と  
し、さかのぼって申請  
できます。申請期限は  
平成24年2月末までで  
工事完了は平成24年3  
月23日までです。  
※詳しくは、役場地域  
整備課 ☎53-4615  
に問い合わせください  
とのことです。

**地域の核として活用を！介護老人保健施設**



基幹施設となる介護老人保健施設 ひらたリハビリテーション・ケアセンター

総務・産業建設両常任委員会は、旧大久田小学校の跡地を利用してサテライト型小規模介護老人保健施設を設置運営したいという医療法人誠励会より計画している概要について説明を受けた。  
 法人からは理事長代理以下2名が出席され、具体的利用計画について説明があった

**計画の概要**

○施設名

サテライト大久田リハビリテーション・ケアセンター（仮称）

○建物の構造

木造 地上1階建

○建築面積

1142・55㎡

○居室形態

多床室（29床）

3人部屋 9室

2人部屋 1室

○予定工期

24年1月～3月

**施設の説明**

・利用ができる方は？

介護保険制度により運営されることから、介護保険の適用がされる方です。

・どのようなことを行うのか？

リハビリテーションを中心とした医療サービスが提供され、在宅復帰を目的とします。

看護師、介護職員に加え、医師、理学・作業療法士等のリハビリに特化

した職種の職員も配置されます。

また、施設内での日常生活に必要な食事、入浴、排泄、レクリエーションなどの支援、介助があります。

・月々の支払は？

介護サービス費の1割の負担が必要です。また食費と居住費は全額自己負担となり、その他の利用料が合算されますが、町の敷地等を活用することから、医療法人の配慮により特別養護老人ホーム「ふるどの荘」並の料金で利用できる見込みです。

**施設の位置づけ**

サテライトの名前とおり、現在医療法人誠励会が平田村で運営している介護老人保健施設ひらたリハビリテーション・ケアセンター（100床）を基幹施設として、車で移動時間が概ね20分の範囲内に設置できる最大収容が29人のサテライト（衛星）施設です。

**委員会活動**

**総務**

**常任委員会**

○請願の審議

付託された請願1件を審議し、無年金者に係る部分を一部修正し採択としました。



産業建設常任委員会・現地調査

**産業建設**

**常任委員会**

○現地調査

・災害関連山村環境施設復旧工事 若神子地区林業集落排水処理施設  
 ・県営ふるさと農道緊急整備事業 中ノ町地区

現地調査した工事については特に問題なく、米並びに堆肥の放射能モニタリングの状況について聴取しました。



地震で損壊した若神子地区林業集落排水処理施設

町民の声を伝える

町政に生かす

町の考えをただす

# 一般質問

一般質問は、12月14日と15日の2日間にわたり行われ、8人の議員が16問の質問を行いました。質疑応答の一部を要約してお伝えします。(順不同)



## 診療所との契約は

**Q** 無償貸付契約期間が過ぎて、町とふるどのクリニックとの施設貸借契約にかかる協議が進んだと思うが締結の結果はどうなっているのか。



こんない 近内  
こうえい 光英 議員

## 契約交渉は継続中

**A** 賃借料・契約期間の基本的事項は合意しましたが、契約書の文面、賃借料の用途をめぐり、現時点では締結に至っていません。交渉は継続してまいりますので、早期の契約締結に向け交渉にあたります。

町長



## 不穏の発言にどう思う

**Q** 契約締結に向けた交渉の中で「古殿町に来てやった」という不穏な発言があったと聞かすが、その言葉に対してどう対応したのか。執行部等の自尊心有りや無しを聞きたい。

## 意思疎通が不十分

町長

**A** 今回の交渉の中でのそれぞれの発言は、クリニックを開設するにあたっての当初の話し合い、協議していた内容と、現実の対応について、相互に意思の疎通が充分でなかったことによるものと思っております。



地域医療の拠点「ふるどのクリニック」



おか べ まさいち  
岡部 政一 議員

## 仮置き場の再度の設置を

**Q** 毎日、広報される放射線量はほとんど変わらず安定しているようですが、これ以上がらないのか、除染が必要なのか、安全な放射線量値であるのか不安です。町は放射線量マップを作成し計画的な除染をすべきです。さらに、復興工事と除染作業から出る廃棄物の仮置き場の再度の設置と、半壊及び一部損壊への徹底した支援が絶対必要です。

- 第1点** 仮置き場を早急に再度、設置すべきと思うがどうか。
- 第2点** 一部損壊の内容と件数はどうになっているか。
- 第3点** 空間放射線量値と年間積算放射線量値の町の目標はあるのか。
- 第4点** 町独自の放射線量マップは考えられないか。除染計画とマニュアルはどのようにしているのか。
- 第5点** 放射能被害と風評被害の調査と範囲はどのようになっているか。



望まれる子育て環境の充実(古殿幼稚園)

## 除染計画で仮置き場を

### 位置づける

町長

- A 1点目** 現在策定中の「町除染計画」の中に仮置き場を設置します。
- 2点目** 一部損壊は、現在621件で補助金の申請を受付します。
- 3点目** 空間放射線量値と年間積算放射線量値の町目標を町除染計画の中に盛り込みます。
- 4点目** 町独自の放射線マップを作成し、除染のマニュアルは国、県からのものを基本にします。
- 5点目** 損害賠償等はJA系統出荷者及びおふくろの駅や個人直売所出荷者に説明し、請求もJAが窓口となります。事業者の窓口は町商工会事務局に設け、東電が業務に当ります。

## 若者が定住できる環境づくりを

- Q** 町の位置条件から、都市部へ通勤、通学できる道路環境づくりと健全な子育て環境が若者を定住化させる重要な条件です。
- 第1点** 人口の減少は町政に影響があるのか。
- 第2点** 若者が定住できる通勤、通学の道路環境をつくり対策はしているか。
- 第3点** 石川バイパス道路建設と才鉢地内復旧工事の早期着工に向けての対策をしているか。
- 第4点** 新規企業誘致と雇用対策は考えているか。
- 第5点** 幼保一体の施設はいつ出来るのか。

## 26年4月に幼保一体施設の

### 完成を目指す 町長

- A 1点目** 現役世代の負担が重くなり、福祉関係予算の扶助費が増加します。
- 2点目** 町道の舗装率は84.1パーセントですが国県道については改良箇所があり、定期的に独自に要望しています。
- 3点目** 骨格路線として戦略的に整備促進、地域連携道路に位置付けられ重点的に整備促進を図っています。
- 第4点** 町内企業に規模拡大の支援ができればと考えています。又、木質バイオマスでの発電の事業が実施されれば雇用も生まれると考えています。
- 第5点** 現在、旧宮本小学校敷地の調査・測量を実施中であり、来年度に基本・実施設計を行い、平成25年度には、建設工事に着手予定です。



さとう ひろぶ  
佐藤 弘信 議員

## 新年度の重要施策を示せ

- Q** 町民の暮らしを直接左右する、新年度の予算編成に向けて、国の厳しい財政状況また、町税等の減収が予想される中、予算編成の基本方針と、重点施策を伺います。
- 第1点** 財源確保には、どのような見通しをもっているか。
- 第2点** 新年度の予算編成に対する、基本方針は。
- 第3点** 今年度、先送りされた事業の見直しは。
- 第4点** 第6次振興計画を、どのように反映するのか。
- 第5点** 新年度の重要施策は何か。

## 第6次振興計画に基づき編成する

町長

- A** **1点目** 大震災や円高、経済の不透明な状況で、約8割の財源依存をしており、国の動向を注視しながら、事業の再興、除染対策の為の計画
- 2点目** 子育て支援と福祉の充実、地場産業の振興、除染対策の為の計画
- 点検をして財源確保に努めます。
- 3点目** 子育て支援と福祉の充実、地場産業の振興、除染対策の為の計画

- を策定し、実施していく。
- 3点目** 古殿小校庭の芝生化は、今後の放射線量の動向と、保護者と協議します。木質バイオマスボイラーは、再生エネルギーの関心の高まりにより、再検討します。
- 4点目** 過疎地域自立促進計画との整合性を図り、再検討します。
- 5点目** 幼保一体化施設の事業化、太陽光発電のパネルの導入、間伐の促進とバイオマス事業、第一体育館と町公民館の再整備を行います。
- 「環境保全に貢献する、安全・安心」な町を目指します。



地域共同による除染作業  
(論田地内)

## スクールバス運行に対して安全対策を示せ

- Q** 古殿小学校のスクールバスは6コースの運行で対応していますが、冬期間を迎えまして、積雪等に対する安全対策を伺います。
- 第1点** 冬期間の除雪体制は確立されているか。
- 第2点** 積雪時の運行に對して、委託先であります福島交通と協議されたか。
- 第3点** スクールバス運行後、安全施設の設置・カーブの除草等の要望はあったか。

## 安全運行を最優先と指導

町長・教育長

- A** **1点目** 町建設協力会と除雪会議を開催し除雪体制を調整しました。区長会の中でも説明し、協力をお願いしました。
- 2点目** 当初より積雪時のコース試走を行い状況を確認し、無理な運行なく安全運行に心がけるよう、運転者の指導を会社に依頼しています。
- 3点目** 地元からの要望はありません。随時、状況を確認しながら実施します。
- \*過疎地域自立促進計画人口減少が著しい地域を総合的・計画的に財政面を含めて、特別措置を図り、住民福祉の向上・雇用の確保・地域格差の是正をはかる。



スクールバスの安全運行を



さとう かずお 議員  
佐藤 一夫

## 工事の年度内完成は大丈夫か

- Q** 東日本大震災や、原発事故等の影響により事業執行に遅れがないか現況について伺います。
- 第1点** 平成22年度より繰り越された事業の達成度は。
- 第2点** 本年度の進捗状況は。
- 第3点** 下期発注予定工事の年度内完成は大丈夫か。

## 工期内完成に努める

町長

- A** **1点目** 繰越事業については、予算額の70%が完了しています。残る事業についても、年度内完成に向け実施中です。
- 2点目** 12月1日現在、一般会計の歳計執行率は60・3%、支出率は45%です。
- 3点目** 震災発生以来、生活基盤の復旧を優先に取り組みましたので、事業に遅れが生じていますが、工期内完成に努めます。



住宅地災害復旧工事 三株団地

## 学校給食の安全確保と地産地消は

### 地産地消は

- Q** わが町の学校給食事業は、鮫川村に委託し、小・中学校の児童生徒に配食されています。給食センターや関係者の努力により、子ども達の健康や成長に大きな役割を果たしています。食材の一部は、地産地消に寄与し、食育や経済効果といった多岐にわたるメリットがあります。
- しかし**、原発事故による放射能汚染という事態に見舞われ、食の安全が
- Q** わが町の学校給食事業は、鮫川村に委託し、小・中学校の児童生徒に配食されています。給食センターや関係者の努力により、子ども達の健康や成長に大きな役割を果たしています。食材の一部は、地産地消に寄与し、食育や経済効果といった多岐にわたるメリットがあります。
- 第1点** 地場産品の利用状況と地産・地消対策は。
- 第2点** 給食評価の聞き取りや、食べ残しの実態は。
- 第3点** 食材の測定機器の対応と安全対策は。
- 第4点** 学校給食センター事業に対する考えは。
- 大きく揺らいでいます。食の安全確保は、重大な課題です。地産地消対策も含め、次の点を伺います。

## 安全確保と委託事業の継続

町長

- A** **1点目** 原発事故当初は、食材の放射能汚染の懸念があり、県外産を使用していましたが、現在は出荷制限以外は地場産品及び福島県産を使用しています。
- 2点目** 給食のアンケート実施と、学校から定期に報告を受けています。食べ残しの実態は、個人差により多少はあるようです。
- 3点目** 鮫川村では、独自に検査機器を購入し、食材及び給食の検査を実施し、結果は検出されていません。
- 4点目** 鮫川村に委託し、事故等もなく順調に業務が実施されていますので、今後も継続します。



明日を担う子どもたちを放射線から守ろう 食の安全を



さがわ ゆうじ 議員  
佐川 勇司

## 農作物の消費拡大と 次年度の森林整備は

- Q** 農家の担い手問題、耕作放棄地対策、転作事業対策、農家が安心して取り組めるような政策が更に求められる現況です。また、町の最大の資源である山林活用のため、今後更に、森林整備にも取り組むべきものと思いませんか。
- 第1点** 戸別所得補償交付金、米価変動補てん交付金はその内容に変動があるのか。
- 第2点** 農家の担い手問題や耕作放棄地対策をどのように考えるか。
- 第3点** 転作事業対策の展開と農作物（特に大豆）の消費拡大の取り組みはどうか。
- 第4点** 加工米（米粉）の消費拡大と特産品の取り組みは、どのように進展しているか。
- 第5点** 森林整備について次年度の取り組みはどううか。
- 第6点** 森林整備に係る補助制度の次年度内容はどう変わるか。

## 6次化産業への展開と 森林計画実施者へ支援

町長

- A** **第1点** 変動なく、23年度同様の基準です。
- 第2点** 米の栽培については、作業受託者組織の維持確保に努めます。活用可能な農地には、梅柿などの栽培や電気牧柵の放牧を、推進します。
- 第3点** 単に原料を販売するだけでなく付加価値を付けた6次化産業の取り組みも検討します。
- 第4点** 米粉うどんなどを販売しますが、多くの物が、商品化できるよう推進します。また、米
- 粉パンは試作中ですが、学校給食などに向けて取り組みます。
- 第5点** 間伐の促進や残材の有効活用、路網整備等を一層進めます。また町産材活用住宅や薪ストーブ等への補助施策にも引き続き取り組んでいきます。
- 第6点** 森林管理・環境保全直接支払い制度に変わります。5鈔以上の面的まとまりの中、森林経営計画を実施する事で支援します。



6次化産業の展開を(鮫川村豆腐加工房)

## 若者世代の定住環境を

## 少子化対策としても検討

町長

- Q** 若者世代に向けた環境づくりの一つとして、情報通信システムの環境整備が必要であります。また、若者定住に向けての、出会いの交流も、継続してこそ結果につながるものだと思います。
- 第1点** 公民館の建物耐年数はどれくらいか。
- 第2点** 公民館ホールを含む完備された図書館の改築が今後必要と思うかどうか。
- 第3点** 5町村連携の出会いの集いは今後も継続すべきと思うが、次年度計画と今後の考えは。
- A** **第1点** 公営住宅の処分の規定で70年です。
- 第2点** 設備等の面からも、図書館の改築も併せて検討します。
- 第3点** 24年度も実施します。今後少子化対策としても継続したいと考えます。



迷わず参加を  
(今年の出会いの集い交流)



せきね すみお 関根 角男 議員

## 徴収率を高め不能欠損をなくせ

**Q** 平成22年度の決算をみると、各会計とも目立つのが滞納額であり不能欠損も8万1000円です。納税は国民の義務との認識を高め、正直者が馬鹿を見ないように努力して頂きたいと思います。

**第1点** 未納が多い町税国保税の対応は。

**第2点** 約1億円を超える滞納に責任は感じないのか。

**第3点** 三株団地と滝ノ平分校貸付料の解決方法はないのか。



傍聴席が満席のため控室で熱心に聞き入る町民の方々

## 公平性確保から収納確保に努めます

〔町長〕

**A** **1点目** 法令に従い、督促状、未納のお知らせ、催告書などを郵送しております。また、電話による催告や滞納者宅を訪問し相談しながら納付を促しています。

**2点目** 誠実に納付義務

を履行している多くの方々の納付に対する公平性を確保するため、収納確保に努めます。

**3点目** 引き続き納付交渉を行い、未納金の解消に取り組みます。

## 除染計画に基づき取り組む

〔町長〕

**A** **1点目** 大震災の影響等を考慮し、全国的に取りやめとなりましたが、しかし、問題集の提示があつたことから学力向上のために活用しています。

**2点目** 9月下旬より児童生徒に線量計を配布し放射線量の測定を実施しております。

また、現在「除染計画」を策定中であり、教育施設も含めた除染についてはこの計画に基づき取り組みます。

**3点目** スクールのバス運行契約は、平成22年11月1日からの5年間で、総額1億8225万円となっております。

## 児童生徒の健康管理と除染は

**Q** 開校を目前にして未曾有の大震災が発生し大きな被害を受けながらも古殿小学校の開校式が行われました。冷静さを取り戻した8月に教職員の異動があり学力の低下が心配されております。また、冬の安全対策も心配であります。

**第1点** 児童生徒の学力調査の状況は。

**第2点** 生徒の健康管理と除染の状況は。

**3点目** スクールのバスの福島交通との契約内容はどうなっているのか。



子どもを放射能から守ろう(放課後児童クラブの子ども達)



おかべ じゅんいち 議員 岡部 淳一

## 小規模災害の実態と問題解決は

**Q** 町の被災は一部損壊が600戸におよぶ大きな被害が発生し、宅地や石垣の被害、小規模な地割れや崩落が起こっています。そこで制度支援や公共災害に該当しない被害対策について伺います。

**第1点** 震災で町に適用された国・県の制度支援はいくつあり、いくつの制度が利用されたのか。

**第2点** 災害に認定されない箇所はどれくらいあり、どう対処しているのか。個人の宅地や農地に対しての支援策は。

**第3点** 町内の会社、事業所の被害は把握しているのか。被害情報は寄せられているのか。

**第4点** 県道沿いの崩落箇所の具体的工事は進行しているのか。県との協議は進んでいるのか。

**第5点** ガレキ処理について再度行うつもりはないか。

## 道路復旧などで路面補修を

町長

**A** **1点目** 災害救助法に基づく支援など7事業を実施したほか、町単独事業への交付税措置、災害復旧の補助率かさ上げが見込まれます。

**2点目** 小規模災害については、道路復旧など159件に及び、路面補修などの維持作業に努めています。また、個人の宅地災害支援は制度化されていません。

**3点目** 会社、事業所への罹災証明発行件数は38件です。

**4点目** 進行中のものは松川才竜内地内で落石対策の治山工事が実施されています。また、いわき石川線の一斉点検が実施されており、復旧計画を策定中とのことです。

**5点目** 現在策定中の町除染計画の中で判断したいと思っています。



大震災後設置された町のガレキ置き場(町民第1体育館)

## 次年度事業施策として

### 取り組むべき課題は

**Q** 大震災と人災による原発事故により大きな困難抱えながらも、町民生活に関わる問題に取り

組まなければならない、これまでと違った町政運営の面もあると思います。私はこの4年間の中で質問・提案した点について町の考えを伺います。

**第1点** 18才までの医療費無料化について、来年度当初より先行実施してはどうか。

**第2点** 保育所、幼稚園を含むスクールバスの運行と高校生への通学費助成を実施してはどうか。

**第3点** リフォーム助成制度を創設・実施すべきと思うかどうか。

**第4点** 再生エネルギー利用での現段階の具体策はあるか。

**第5点** 雇用確保のため専任の課の設置と総合相談窓口の設置をするつもりはないか。

**A** **1点目** 来年度当初実施は考えていませんが、県の動向を注視したいと考えています。

**2点目** 園児等のスクールバスは、補助員の配置など検討課題があり、決定に至っていません。高校生通学費助成は通学資金の利用を進めたいと考えています。

**3点目** 後年度負担等を含め制度化には慎重な検討が必要であり、現時点では実施の考えはありません。

**4点目** 町は特に木質バイオマス事業を進めていますが、熱エネルギーに加え発電の可能性も検討しています。次年度は、より具体化するために組織を立ち上げる方向に見出したいと考えています。

**5点目** 課の設置は考えていません。求人情報は、石川地方職業相談室を利用していただきます。

## 再生エネルギーの具体化に組織を立ち上げます

町長



たかぎ せつお 議員

## 文化財の震災による被害状況は

**Q** 町には必ず、自然や人の織り成した過去があります。町の歴史を理解し、ほかの町にはない地域の魅力を見出すとともに、先人の残した功績と失敗もしっかりと把握することが、町作りの大事な1つと考え、文化財の保存継承について伺います。

- 第1点** 昭和50年に、文化財保護審議委員会設置条例が制定されたが、その後の活動状況は。
- 第2点** 町文化財指定の件数と現存件数はどのようになっているのか。
- 第3点** 今回の震災での文化財の被害状況は。
- 第4点** 文化財保護審議委員会の今後次世代に伝えるための計画は。

## 文化財マップの作製や竹貫城遺跡保護の検討

教育長

- A 1点目** 湯の口遺跡試掘調査の協力。町の文化財解説書の資料収集など行ってきました。現在は、文化財の巡検を中心に、活動しています。
- 2点目** 46件の町指定文化財がありましたが、現在は40件となっています。指定解除した6件については、すべて樹木が枯れて伐採したものです。
- 3点目** 調査した結果、西光寺阿弥陀堂及び木造阿弥陀如来座像に被害がありました。
- 4点目** 今後の計画としては、文化財マップの作製や竹貫城遺跡の保護など検討する必要があると話し合っているところですが、具体的計画には、至っていません。

## 命と生活に対する不安な声に対する対応は

**Q** 放射線による健康への影響の不安から。町民には、さまざまな問題が起きています。いちばん大切な命と生活に不安を感じるからです。町民には、命を守るための様々な声があります。すべての声に対応するのは難しいですが町民の命を守る町執行部の基本姿勢について伺います。

- 第1点** 放射線対策と除染の進め方の基本方針は
- 第2点** 町長の、町民の目線での町政執行にあたる、その政治姿勢は、執行体制の中で、どのようにいかされているのか。
- 第3点** AEDの設置状況と今後の計画はどのようになっているのか伺います。

## 必要性を考慮し対応に努める

町長

- A 1点目** 除染の進め方の基本方針については、現在、策定中の町除染計画の中で示したいと考えています。
- 2点目** 就任以来行っています町民との談話などを通しての、要望、課題等、それぞれの背景、施策との整合性や課題に対する緊急性、必要性を考慮し、
- 3点目** 今年初めには町民第1体育館と、女性若者等活動促進施設に設置しています。今後の配置については、各施設の利用状況及び利用形態を考慮し、使用操作の講習も含み、検討します。



緊急時大切な初期対応 (AEDの操作訓練・消防研修所)

# 追跡レポート

## その後 どうなった？

テーマ

### 東地区の中山間地域整備事業は

#### Q 東地区の要望

平成17年度に東地区の要望を区が取りまとめ、町に提出してから3年になるがどのようなになっているのか。

#### A 町長答弁

県と事業調整を進めた結果、今年度は県単調査事業が採択となり、平成22年度から事業が着手できるよう進めています。

その後の  
対応

#### 平成22年6月の一般質問では 町長答弁

平成23年度事業採択を目指して手続きをしており、国との協議も整っていることから、採択になれば全ての事業が実施できます。



整備が計画されている「水路整備」  
(松川字大原の予定地)

政権交代に  
よる影響

政権交代による関連事業費の大幅縮減により、今後の新規採択は、極めて難しい状況です。



整備が計画されている「三株山桜公園」(予定地)

今後に向けた  
町の考え方は

国政レベルでは、東日本大震災関連復旧事業費の予算確保が大きな問題となって、更に通常事業関係予算が縮減される可能性も高くなっています。

しかし、ふるどの東地区の現計画については、国の事前協議が既に終了し、県の優先的計画審査地区となっていることから、国の動向を注視しながら、持続的に強く要望を行い、早期の事業採択を図ります。

# みんなのページ

今回紹介するのは **総合型地域スポーツクラブ「FULL SUPO」** の皆さんです。

## ☆いつ頃、どのような経緯で 設立されましたか。

平成23年2月、誰もがいつまでも気軽にスポーツを楽しめる場所を提供しようと設立しました。

## ☆会員制のスポーツクラブということですが、登録会員は何人くらいですか。

地域の皆さんの自主的な運営で、小学生を中心に約130人が登録され活動をしています。



会長の矢内伸幸さんです



エアロビクスで良い汗をかいています

## ☆会員、保護者の皆さんからどのようなお話しが聞かれますか。

もっと早く設立されていれば良かった。子供が元気になった。自分のやれる範囲で活動出来るのが良い。家族ぐるみでスポーツを楽しめて良い等の話を聞いています。今後は、ニュースポーツを紹介してほしいと要望もあります。会員のニーズを取り入れて活動していきたいと思います。

## ☆このスポーツクラブで何を目標として いきますか。

5つの理念を<sup>うた</sup>謳っております。子供から高齢者まで、ふれあい活動を通じて健康意識を高め、子供達が強くて、世代を超えた交流を通じて元気で笑顔あふれるクラブを作りたいです。



サッカーを楽しむ元気な子供達

## ☆今後どんなことに取り組んでいきたい ですか。

県内にスポーツクラブの仲間がいます。交流会などを通して情報交換していきたいです。先日埴町でカローリングの大会で、FULL SPOチームが3位に入賞しました。

**会員・スタッフを随時募集しておりますので、  
「FULL SPO」でさわやかな汗を流しませんか。**

**“町政を知るよい機会”  
議会を傍聴してみませんか**

次回の  
定例会

**3月** 月上旬